様式第43 (第62条の5の3関係)

休止中の地下埋設配管の漏れ点検期間延長申請書

			F						年	月	日
				申 <u>位</u>	請 者 主 所 …			(電	話)
				<u> </u>	氏 名						<u> </u>
設 置 者	住		所			電話					
	氏		名								
置	場	1 7	所								
造	所 等	Ø	別			貯蔵所 の	又は取扱 区	数所 分			
		年 月 番	日号	年	月		日	第	Ę	<u>1</u> ,	
		至年月 番	日号	年	月		日	第	5	<u>1</u> .	
象とな	る地下は	埋設酉	已管								
当該地下埋設配管の設置時の 完成検査期日											
危険物の漏れを覚知しそ の漏えい拡散を防止する ための措置の有無				告示第 71 多	その2第35	頭第2号に	2掲げる措	置		(有・	無)
直近の漏れ点検を行った年月日											
		後 定 期	の日								
の他参	考となる	る事項	*								
※ 受	付	欄				※ 経	過	欄			
	置置る変質の最近である。一番である。とは成物えのでのである。一番である。	置 選 象 数 検扇め 近 っ れ の ま ま で のび と 地成物えめ 近っ間の 参 で な 世のいのの の の 参 な 理検漏拡措漏た 延点 考 は れ 散 電 れ 散 置 れ 年 長 予 な で 管査をを置れ年 長 予 な ま で で で で で で で で で で で で で で で で で で	置	古古名所名所名所月月月 <t< td=""><td>世 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日</td><td>申請者 住所 氏名 (住所) 氏名 (住所) 氏名 (住所) 氏名 (世元) 一段 (日本) 一段 (日本) 一月 (日本) 一月 (日本) 一月 (日本) 一月 (日本) 一月 (日本) 一月 (日本) 一名 (日本) 一名</td><td># 請 者 住 所 氏 名 世 者 住 所 氏 名 世 場 所</td><td>申請者 住所 氏名 置場所 造所等の別 貯蔵所又は取扱の 区 置の許可年月日び許可番号 年月日 で許可番号 年月日 で放検査年月日び検査番月日び検査番号 年月日 な地下埋設配管の設置時の成検査期日会物の漏れを覚知しる情況が試散を防止する協力に対して告示第71条の2第3項第1号イ又は口に告示第71条の2第3項第2号に掲げる指示第1条の2第3項第2号に掲げる指示が15年総務省令第143号附則第3項に近の漏れ点検をつた年月日間延長後のれの点検予定期日の他参考となる事項*</td><td>申請者 住所 (電 氏名 世 所 年 月 日 第 所</td><td> P</td><td>財産 申請者 住所 (電話 氏名 電話 氏名 置場所 所 電話 造所等の別 貯蔵所又は取扱所の区分 置の許可年月日 び許可番号 年月日第号 型の完成検査年月日び検査番号 年月日第号 変となる地下埋設配管の設置時の成検査番号 年月日第号 変となる地下埋設配管の設置時の成検査期日 会物の漏れを労血しそ 最大い拡散を防止する場合 告示第71条の2第3項第1号イ又は口に掲げる措置 信子宗第71条の2第3項第2号に掲げる措置 (有・ 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一</td></t<>	世 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	申請者 住所 氏名 (住所) 氏名 (住所) 氏名 (住所) 氏名 (世元) 一段 (日本) 一段 (日本) 一月 (日本) 一月 (日本) 一月 (日本) 一月 (日本) 一月 (日本) 一月 (日本) 一名 (日本) 一名	# 請 者 住 所 氏 名 世 者 住 所 氏 名 世 場 所	申請者 住所 氏名 置場所 造所等の別 貯蔵所又は取扱の 区 置の許可年月日び許可番号 年月日 で許可番号 年月日 で放検査年月日び検査番月日び検査番号 年月日 な地下埋設配管の設置時の成検査期日会物の漏れを覚知しる情況が試散を防止する協力に対して告示第71条の2第3項第1号イ又は口に告示第71条の2第3項第2号に掲げる指示第1条の2第3項第2号に掲げる指示が15年総務省令第143号附則第3項に近の漏れ点検をつた年月日間延長後のれの点検予定期日の他参考となる事項*	申請者 住所 (電 氏名 世 所 年 月 日 第 所	P	財産 申請者 住所 (電話 氏名 電話 氏名 置場所 所 電話 造所等の別 貯蔵所又は取扱所の区分 置の許可年月日 び許可番号 年月日第号 型の完成検査年月日び検査番号 年月日第号 変となる地下埋設配管の設置時の成検査番号 年月日第号 変となる地下埋設配管の設置時の成検査期日 会物の漏れを労血しそ 最大い拡散を防止する場合 告示第71条の2第3項第1号イ又は口に掲げる措置 信子宗第71条の2第3項第2号に掲げる措置 (有・ 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入するこ
 - 3 告示は、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示(昭和49年自治 省告示第99号) とすること。 4 ※印の欄は、記入しないこと。